九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

諸外国における職業教育の動向と我が国の職業教育の課題

吉本, 圭一
九州大学助教授

https://hdl.handle.net/2324/18637

出版情報：産業教育. 48 (6), pp.8-12, 1998-06-10. 文部省職業教育研究課
バージョン：
権利関係：

巻頭特集 「職業教育及び進路指導に関する基礎研究」報告書

諸外国における職業教育の動向と我が国の職業教育の課題

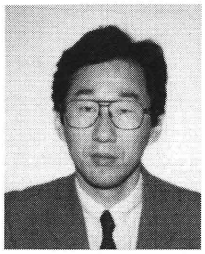

九州大学　助教授　吉本圭一

1　日本の職業教育をとりまく諸問題と研究会の検討事項

わが国の中等教育における職業教育は，戦後その比重を次第に低下させた。今日では，高校進学はほぼ準義務化しており，コーホートの４分の１は高校の職業を専門とする学科で密度の濃い専門教育を受けているものの，他方ではコーホートの４分の３までが高校普通科に在学し，教科としてほとんど専門教育を経験することなしに卒業している。また卒業後，高卒者全体のうちのわずかに４分の１が直接就職しているにすぎず，他のほとんどは，何らかの中等後教育を経て職業生活へ入っていく。

こうした我が国の高校段階における職業教育および職業準備の比重の低下については，教育制度全般に関わる次のような問題として理解できる。

わが国における若年者の進路選択の特徴は，学校から学校へ，また職業へと，円滑に移行できること，つまり「目に見えやすい」構造である。こうした可視性の高い進路選択構造の発達は経済合理的ではあるけれども，反面その随伴結果としての問題が生じている。

第一に，就職における「素質評価」，その素質を示すものとしての普通教科中心の学力が採用の重要な尺度となっている。

第二に，その結果，職業教育・訓練は，その本来の目的とする機能ではなく，普通科の進学準備機能と同じ尺度で社会的に評価され，相対的に低い評価にとどまり，次第に不本意就学の問題に直面せざるを得なくなった。

そして第三に，高校段階（特に普通科など）およびそれ以後において青年たちの職業的関心の形成・発達が遅くなり，社会的自立が阻害されていることである。[1)]

「職業教育及び進路指導に関する研究会」は，こうした日本の高校における職業教育の諸問題についてそれぞれ専門学科ごとに検討した上で，独仏英米における後期中等教育段階の職業教育を調査し，今後の我が国における職業教育の方向性を探ることを課題とした。

2 欧米における職業教育の動向

欧米各国における職業教育についての主な検討結果を紹介しよう。

まず，ドイツについては「学校＝職業結合型」の典型例であるデュアルシステム（二元制度）を中心に検討した。職業学校と徒弟訓練の組み合わせによる職業教育は，多くの青年たちが選択している。また，ドイツでは若年失業率がほとんど成人失業率の水準近くにとどまっており，若年失業率が極端に高くなっているアメリカなどにとって魅力的なシステムに映っている。しかし，その制度の根幹は，ギルドの発達の延長として歴史的に形成されてきた国家レベルでの連邦，州の深い関与，地域レベルでの企業（商工会議所等）と学校との連携の緊密さに秘訣がある。連邦が企業の職業訓練に責任をもって対応し，州政府が職業学校に責任を持って対応するという明確な責任体制とその連携の社会的蓄積とによって，学校と職業との結合型の職業教育が実現している。

ただし，今日，高学歴化をはじめとする，これまでの制度的慣行を揺さぶるさまざまな社会変動のもとで，システムの「硬直性」に関わる問題も指摘されている。

フランスは「学校主軸」の職業教育であり，ドイツと対極的とも見える。ただし，全国的な資格制度とその維持・発展のための社会的パートナーとの連携など，共通の側面にむしろ注目した。また，資格制度が学校教育と対応していることの功罪を見ておく必要がある。長い伝統をもつ普通教育主体の学校体系の中に，職業リセの上級コースとしての「職業バカロレア資格」を制度化するなどして，アカデミックな課程と職業教育の課程との「評価の対等性」を追求している。

しかし，現実には，多くの改革が，正統的な普通教育学校体系を前提として，周辺的な職業教育系列から普通教育系列への接続可能性を高めるという結果に帰着する傾向があり，職業教育の社会的評価は低いままで終始している。

イギリスは，従来，学校教育ではもっぱら普通教育を施し，雇用対策としての職業訓練プログラムや継続教育機関は学校教育との適切な関連をもたずに展開するという「混合型」とよぶべきものであった。しかし，1980年代後半からEU統合の流れに沿って，これまで教育・訓練の供給サイドがばらばらに設定していた資格制度の標準化を手がけている。とくに，「全国一般職業資格（GNVQ）」は，「職業訓練資格の系列」，「アカデミックな資格系列」と並んで，それら両者への移行を可能にする第三の系列として，イギリスにおける対等な三系列による教育制度の再構築の要として位置づけられている。こうした制度によって職業教育の評価を高めていけるかどうか，その可能性を判断するには時期尚早である。しかし，教育省と雇用省が合併して教育雇用省という新しい組織を作っており，教育訓練制度の根幹における整合性を図る前提条件が整ってきた点は注目される。

アメリカ合衆国では，「職業教育」について，もっとも多様性にとんだ広義の定義を用いており，逆に標準化のレベルは極めて低い。欧州大陸型の輪郭のはっきりした「職業教育」は，中等教育段階ではほとんど例外的である。地方分権型の社会構造と関連し，職業教育の取り組みも，全体をまとめて論じることは困難であり，職業的学習の方法的にも，またそれを推進する地域との連携においても，むしろ，さまざまな実験プログラムの宝庫として位置づけることが適切であろう。実態としては，ほとんどの高校生が広く薄く職業教育を受けており，公立高校卒業者の8%にあたる職業専攻者についても，その職業教育科目学習の比率は2割に満たない。若年者の失業率の高さと，特に高卒者の職業への円滑な移行経路が確立していないため，大きな政策的課題となり，「学校から職業への移行機会法」が制定され，連邦が職業教育の充実と中等後段階の職業・技術教育への接続・学習継続を図る方策を推進している。そこでの，連邦の政策的貢献は，そうした実験プログラムの理念的および財政的な支援にある。こうした実験的手法は先端的な分野には極めて有効であり，シリコンバレーなどの大学とハイテク産業との連携の成功は，そうした精神に支えられている。また，高校段階においても，ベンチャー企業のパートナーシップのもとでの先端的な職業技術学習は，それが現実の社会でリアルに活用されているものを学ぶだけに生徒たちの関心を惹きつける効果をもつであろう。しかし，高校から職業への移行については，高卒・準学士相当の中間的労働市場のありかたが関係しており，どの実験プログラムについても決定的な雇用創出効果が確認されているわけではない。

3 我が国の職業教育の諸問題

国際比較を通してみた我が国の職業教育の課題を，以下2つの側面から指摘したい。

① 〈中等〉〈技術〉教育からの職業教育理念の拡張— 中長期的な政策課題 —

今日，情報化・国際化・技術革新の進展とともに，企業の雇用システムの変化も進行しつつある。もはや，特定の「重装備」の職業教育を高校段階で新たに導入する有効性はさほど大きくない。また既存の専門学科でも，卒業後すぐ就職した場合にその技術的な有用性を主張できる分野はますます限定されてくる。それゆえ，職業教育・訓練において，2つの方向での理念拡張が必要となるのではないか。すなわち，第一には中等教育から中等後以後への拡張であり，第二には職業技術的な教育から「職業的社会化」への目標理念の拡張である。

第一には，高校での職業教育においてはスペシャリストの「基礎・基本」を形成することを基本目標とすべきであろう。その場合，多様な中等後教育と高校専門教育との機能的な連携・分業が必要とされる。また，専門学校や大学・短大などにおける職業に関連する教育をどのように位置づけるのかという点も，「職業教

育」としての重要な検討課題となる。さらに，生涯学習社会の進展に応じて，就業後の継続的な学習のために，職業関連の教育＝学習機会の整備も，就業前の学校段階での「職業教育」と連携して進められる必要がある。

第二には，これからの職業教育は，その技術的な意味よりも，むしろ職業的な価値観や関心の形成という教育的な意味，すなわち「職業的な社会化」のほうをより積極的に位置づけるべきではないだろうか。今日求められているのは，人生80年時代における長期的なキャリアと生活を自ら主体的に選択していく能力である。とりわけ学校は，個別の知識・技術だけでなく，より長期的な職業的なキャリアを切り拓いていく価値観・態度の形成に関わっていく必要がある。この点では，進路指導の課題との連続性がきわめて重要である。

すでに中学から大学まで各段階で，「勤労体験」「職場学習」「インターンシップ」など学校在学中の教育プログラムとして，早期に職業の世界に触れさせるための企画が進行しつつある。これからの学校段階における職業教育は，職業的な関心を早期に育てておくことで，個々人が，そのライフステージとニードに応じていつでも「学校から仕事へ」また「仕事から学校へ」柔軟に移行できるよう支援することが目標となるのではないだろうか。

② 中等教育における職業教育活性化のための実践的な改革課題

後期中等教育段階での職業教育の諸課題としては，第1に，労働市場との接続性・対応性の問題がある。中等教育での高度な人材の養成が社会的な課題となるにつれて，高校職業教育では，「スペシャリストへの基礎・基本」という側面が，全体としてはより強調される方向に進むだろう。しかしながら，専門学科の特性によっては，そうした「基礎・基本」としての職業教育と並行して，一定のフル装備の教育施設，実験・実習設備をもち，職業の専門的な技術を形成するという，高校段階での本来的な専門教育としての充実への努力を傾注すべき領域も多く残っている。すなわち，後者の場合，いたずらに「長学歴化」する社会的風潮に拍車をかけるべきではないだろう。その場合には，それぞれの立地地域の労働市場の特性と，高校における専門教育との適合性の検討，そして地域社会の諸資源の有効活用を前提とした教育プログラムの活性化方策について検討がいっそう重要になってきている。

第2には，普通教育・職業教育・職業訓練の統合である。この統合には，個々の「産業社会と人間」など普通教育と職業教育を統合させるような教科の編成，「総合学科」など学校の学科等の組織段階での統合，学校での学習と職場での学習の統合など，さまざまのレベルがある。とくに社会との連携による学習は，わが国の教育制度全般に通じる弱点でもあり，

経済同友会の『合校制』などの改革提言でもとりあげられている。そして，こうした教育の内容・方法における統合の基本となるのが，普通教育・職業教育・職業訓練の「評価の等価性」である。高校の職業教育が，学校教育法にいう高校の目的である「高等普通教育及び専門教育」を，その文言の通り施していることを今一度再評価していく必要がある。

第3には，多様な学習経路の確保・保証である。今日，高校専門学科からの特別選抜・推薦制度を通じた中等後教育へのアクセスの拡大が図られており，また中等後教育においては，短大や専門学校などが大学への編入など学士への道をひらき，大学制度へ接近していこうという動きがさかんである。その場合に，異なる段階の教育＝学習内容をいかに調和させ，教育内容的な接続性を高めていくのか，させていくのかが課題となってくる。

第2，第3の論点については，資格制度の改革・充実を図りつつあるイギリスをはじめとする欧州諸国や，高校とコミュニティーカレッジの接続を図るTech-Prepプログラムを展開させているアメリカなどの事例が，我が国の職業教育を考えていくうえで示唆に富んでいる。

第4点は社会的パートナーシップである。わが国では，学卒市場発達とともに，採用での企業と学校との実績関係が発達した。今後は，より広く教育・訓練の実施段階に直接関わる連携が求められる。学校教育制度と職業能力開発の制度など，行政・制度間の連携[2]とともに，中央ないしマクロレベルでの教育界と経済界の連携，さらには個別の学校の位置する地域レベルでの行政を仲介役とした地域の商工会議所など企業側と学校との連携，個々の学校のレベルでの保護者・地域住民と学校教育スタッフとの連携などが重要である。この点では，特に長い歴史を有するドイツの「デュアル・システム」を支える教育および社会制度的な連携の経験や，近年のアメリカ高校における民間企業との多様なパートナーシップの展開が多くの示唆を与えてくれる。

【注】

1) 吉本圭一「普通教育・職業教育・職業能力開発の体系化」，市川昭午・連合総合生活開発研究所編『生涯かがやき続けるために』第一書林，1996年を参照。

2) 行政改革を伴った事例として，オーストラリアやイギリスが，それぞれ文部省と雇用省を統合し，職業教育・訓練に関わる資格制度の統合・体系化も進めている。